⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 15 December 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 14 February 2012 (tenders brought with 12 : 00 P.M. 14 February 2012 or submitted by mail : 5 : 00 P.M. 14 February 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama city　〒330―9721　TEL　048―600―1800 (2442)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月25日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第18号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H23）アンダーパス整備土木その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）

⑷　工事内容

【土木工事】

・アンダーパス工事　ボックスカルバート（内空断面積約60㎡）約80m

・取付け斜路工事　U型擁壁　約190m

・舗装工事等　一式

（アンダーパスのボックスカルバート本体、取付け斜路のU型擁壁本体、これに附帯する施設、仮設（足場、遮水鋼矢板等）及び土工事は設計・施工一括発注方式）

【建築工事】

・ポンプ室新設　鉄筋コンクリート造地下1階建て　延面積約70㎡

・上記の計画通知申請書に係る書類作成及び調整業務　一式

⑸　工期　平成26年3月14日まで

⑹　使用する主要な資機材

アスファルトフィニッシャ、タイヤローラ、マカダムローラ、バックホウ、ダンプトラック、アスファルト合材約200ｔ、再生砕石約300㎥、粒度調整砕石約200㎥、ボックスカルバート約80m、U型擁壁約190m等

⑺　本工事は、「設計提案書」を受け付け、当該提案が適正と認められる者に参加資格を与える設計・施工一括発注方式及び入札時に企業による「技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、詳細設計完了後の変更契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。

また、総価契約単価合意方式の試行に当たっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年11月25日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H23）アンダーパス整備土木その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から土木一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。

（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）

⑶　装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が単体又は代表者は1,200点以上、代表者以外の構成員は1,100点以上であること。

⑷　単体、共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は、平成8年度以降に元請けとして、内空断面積が40㎡以上のボックスカルバート工事を施工した実績（1契約当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること

イ　平成8年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、設計提案書及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

【安全管理】

・「本工事場所の早期完成部分を使用して通行する航空機への安全対策について、どのような点に配慮するか。」について

【環境保全】

・「本工事場所における粉塵と排水等における環境対策について、どのような点に配慮するか。」について

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制